平成２７年１０月版

就労困難者への支援体系図（生活保護受給者／生活困窮者）

ステップアップ支援プログラムによる支援

- 若者サポートステーション
- 障害ボーダー層への支援
  - あそーと・きたのまち（3障害）
  - 障害福祉課・こころの健康係
  - 北海道障害者職業センター

就労支援員による就労支援

無料職業紹介事業
- 求人開拓・マッチング
- 認定就労訓練事業所へのあっせん

生活保護受給者等就労自立促進事業（HWとのチーム支援、就労支援コーナーほか）

- ハローワーク（みどりの窓口・マザーズコーナー）
- ジョブカフェ北海道
- 経済総務課（若年層の雇用促進事業）

保護課CW・SV／自立サポートセンターによるモニタリング
支援対象者の段階判断、専門支援機関への送り出し（リファー）、目標設定、進行管理など

- ボラ・体験受入先
- 母子家庭等就労自立支援センター⇔子育て支援部・ファミサポ・緊急さぽねっと

（生活困窮者）支援調整会議による支援決定

支援対象者の段階

就労に向けた準備が整っていない層
- 生活習慣の形成が必要な層（日常生活自立支援段階）
- 生活習慣は確立しているが、社会参加のために支援が必要な層（社会生活自立支援段階）
- 直ちに一般就労に就くことが難しい層（就労自立支援段階）

就労に向けた準備が整っている層
- 就労に向けた準備が一定程度整っており、個別の支援により早期の就労が可能な層
- 一般の職業紹介により早期に就労が可能な層

就労中の層
- 定着に不安がある層
- 転職・増収に向けた支援を要する層

（生活保護受給者）保護課CW・SVによるアセスメント

- 稼働能力以外の問題（生育歴・職歴・犯歴など）
- 世帯全体の状況（支援対象者以外の世帯員の問題）
- （能力の程度にかかわらず）就労意欲があるか、支援を希望するか

- 稼働阻害要因一覧表に定める要因（就労・求職状況調査実施要領）
  - 傷病
  - 障害
  - 育児
  - 養育
  - 介護
  - 能力問題
  - その他

（生活困窮者）自立サポートセンターによるアセスメント